

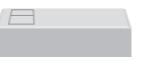
エンディングセンターは“ぬくもりのある最後”をめざし、会員の希望に沿って、家族に代わり死後支援を行います。加齢とともに各自の体調の変化によって、必要になってくる契約もあります。誰にでも必要な「死後支援」以外はいつ契約するかは自由で、契約しなくても大丈夫です。

■基本サポート(死後支援)

亡くなられてから、葬儀・埋葬の手配～遺品整理部屋の片づけ～死後の事務手続きまでご本人のご希望に沿って行います。※埋葬のみご希望の方はご相談ください。

① 葬儀費用(直葬を含む)

ご遺体引取りから火葬(葬儀社の見積) 葬儀費用 30万円台～(見積もりによる)



行程管理および決済の委任 60,000円 (税別)



② 埋葬支援

遺骨の移送・埋葬

埋葬料:「桜葬」墓地契約者

移送費:原則1人 20,000円(税別)×2名 +交通費

※移送とは、火葬場から霊園までのことです。



行程管理および決済の委任 80,000円 (税別)

(エンディングセンター桜葬墓地契約者)

③ 遺品整理と部屋の片づけ

家財道具の処分・部屋の清掃 施行費用 00000円(見積もりによる)



行程管理および決済 30,000円 (税別)

④ 死後の事務手続(死後事務委任)

死後の事務手続 1件につき 10,000円 (税別)



例)医療保険の停止申請、公的年金の停止申請、電気・ガス・水道等の停止申請と精算、賃貸住宅の契約解除、死亡通知、その他。公共料金の精算を伴う場合は、料金の1ヶ月分を預かります。

⑤ 予備費

上記①～④の合計金額の 20%

※なお、必要な項目は一人ひとり違いますので、詳しくは面談でおうかがいいたします。



「相談窓口」として、会員の心配事や希望をお聞きしたり、会員をお守りし、より添いながら、会員に適した専門家や業者を紹介するといったコーディネートをしています。

■オプションサポート(生前支援)

基本サポートをご契約されている方の安心プラス。

終活をコーディネート

入院は不安がいっぱい。

1.身元保証サポート

■委任契約サポート料 30,000円(税別)

- ①入院の身元保証 10,000円(税別)/回
預託金 5万円～30万円
- ②緊急連絡先 5,000円(税別)/件
手術・治療方針について、ご本人が話せない時は、ご本人に代わって意思を伝えます。
- ③入院の付き添い等 別途

判断能力が不十分になった時に備えのために士業の方と橋渡し。

2.任意後見契約サポート

■後見契約サポート料 30,000円(税別)

- ①契約書作成料 別途
 - ②任意後見契約(移行型、生活支援) 別途
 - ③後見実務 別途
(月額費用がかかります。)
- *その他、契約行為など別途費用がかかります。

遺言書の書き方・残し方を一緒に考えます。

3.遺言作成サポート

■遺言作成サポート料 30,000円(税別)

- A.自筆証書遺言+法務局保管
 - ・作成指導 対面・リモート:5,000円(税別)/60分
 - ・法務局への付添い5,000円(税別)/1回+交通費実費
- B.公正証書遺言
 - ・事前相談 5,000円(税別)/60分
 - ・公証役場への付添い 5,000円(税別)/60分+交通費実費
- ★弁護士に作成を依頼する場合は、相談料・作成料がかかります。
- C.遺言執行者
 - ・費用は相続内容によって異なります。

お困りごとのご相談。

4.その他

■不安解決サポート料 30,000円(税別)

- 断捨離サポート
 - 契約同行
 - 不動産について
 - 相続について
 - など
- まことに相談ください。

その他実費が発生いたします。

どんなこと相談できるの？



葬儀	相続	断捨離
埋葬	遺言	大事なものの処分
遺品整理	任意後見	自宅を売りたい
死後の事務手続	入院支援	施設へ入るための準備

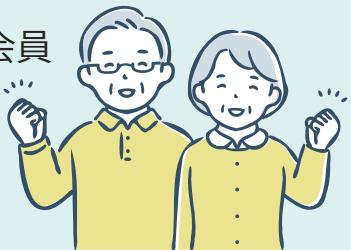
など

家族のかわりになってあなたをサポートします。

エンディングサポート説明会を定期開催しております。
日程はホームページもしくはエンディングセンターにお問合せください。

サポートを受けられるのは

- ①原則として当団体の理念に賛同するエンディングセンター会員
- ②原則として喪主となる親族がいない人
- ③明確な契約能力を有する人
- ④入院の身元保証は「死後支援」の契約をしている人



「エンディングサポート」のご相談は

- ・エンディングサポート面談費：5,000円（税別 1時間）
- ・訪問面談費：5,000円（税別 2時間 1名）+ 交通費
※訪問面談は2名でうかがいます。



団体の特徴

尊厳ある死と葬送の実現をめざして、
現代人にとって「なくてはならないのないもの」を創造し、
時代をリードしてきたエンディングセンター。
厳しい審査に通った全国でたったの2.6%しかない
信頼の「認定」がつく「特定非営利活動法人」です。

認定NPO法人エンディングセンター

〔東京〕町田事務所（木曜・日曜 定休）

〒195-0051 東京都町田市真光寺町338-12 見真堂 2階
Tel. 042-850-1212 (電話受付 10:00 ~ 16:00) Fax:042-850-1211

〔大阪〕関西事務所（火曜・木曜定休）

〒569-1051 大阪府高槻市原1371-4 神峯山寺開成院靈園内
Tel. 072-669-9131 (電話受付 10:00 ~ 16:00) Fax:072-669-9132

E-mail: info@endingcenter.com <https://www.endingcenter.com>

認定NPO法人エンディングセンターの エンディングサポート

「最後まで自分らしく」あるためにサポートします！



なんびと何人たりとも死なない人はいないー。
だからこそ、エンディングセンターは死後支援に関して、エンディングセンターが契約主体となって動きます。しかし、当団体は「相談窓口」もあります。専門家や専門業者、その他の団体を紹介した場合でも、「エンディングサポート」契約者であれば、お亡くなりになるまであなたに"より添って"相談をお受けし、解決策を一緒になって探します。
例えば、紹介した団体の契約書が複雑すぎてよくわからないとか、主治医からの病名告知の日に誰か一緒に聞いてほしいなどといったときは、可能な限りのサポートをしています。



認定NPO法人エンディングセンター



認定NPO法人 エンディングセンター

20260116